

令和6年度 兵庫県立上野ヶ原特別支援学校 学校評価

評価(集計平均)				
A…4～3.21 B…3.2～2.41 C…2.4～1.61 D…1.6～0				
教育方針	一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、丁寧な情報共有の上、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向け、きめ細かく適切な教育的支援を行う。			
学校教育目標	1 一人一人の児童生徒の持てる力を引き出す 2 社会的自立と自己実現を目指す 3 すこやかな体と豊かな心を育てる	本年度 学校経営 の 重点	(1)互いの存在を認め合い、安心して学ぶことができる教育環境づくり (2)アセスメントの活用とICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実 (3)児童生徒が主体的に進路を選択できるキャリア教育と進路指導の充実	本年度 学校経営の 重点項目 ア 個に応じた教科指導及び生徒指導(道徳教育・人権教育・自立活動・特別教育活動を含む) イ 訪問教育の充実 ウ 健康管理に関する指導 エ キャリア教育・就労支援の推進 オ ICTを活用した教育の推進 カ 防災教育の推進 キ 「心のバリアフリー」(交流及び共同学習)の推進 ク 研究推進 ケ 特別支援学校のセンター的機能(地域支援) コ PTA・各保護者との連携 サ 福祉・労働等 関係機関との連携 シ 情報発信と理解促進 ス 安心安全な教育環境の整備

本年度の重点項目 (ア～ケ)	番号	分掌等	本年度の最重点目標と具体的方策	職員 評価	職員 集計平均	保護者 評価	保護者 集計平均	総括(成果及び課題と改善方策)	学校関係者評価
ア エ ク コ サ	1	小学部 中学部	主体的な進路選択ができるようにするため、懇談や連絡帳等で保護者と共通理解しながら、自分なりの方法で思いや気持ちを伝える力を育む。	A	3.33	A	3.41	教員間や保護者と共通理解を図りながら伝える力を育んできた。個々の表現方法での意思表示の仕方をさらに伸ばしていきたい。	教育方針 「一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、丁寧な情報共有の上、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向けきめ細かく適切な教育的支援を行う」をテーマに取組を報告し、学校関係者の意見を抜粋した。
	2		有効な指導に向けて、授業づくりに積極的に取り組むために、定期的に授業打合せ会を設定し、児童生徒の実態に基づいた目標や手立てについて、見直したり検討する機会を設ける。	A	3.57			定期的に授業打ち合わせ会を設定し、チームで目標や手立てを見直し検討することができた。今後も継続して実態に合わせた指導内容を検討していく必要がある。	
ア エ ク コ サ	3	高等部	生徒それぞれに寄り添った学校生活を通して、自分らしい生き方を見つけ、将来に向かって自己実現をしていこうとする力を育む。	A	3.41	A	3.71	日々の生活や授業において得意なこと、家庭で頑張っていることなどを取り上げ、授業づくりを行った。自分で考えたり、友達と協力したりする機会を設定することで、生徒が主体的に活動する場面が多く見られた。学期や行事ごとに目標を立てて学期末に振り返りを行うなど、自分の目標や達成度を考える機会をこまめに設けることで、自分を知り、できることやしたいことなどを自分で考えることができた。	【進路指導について】 企業や他校との連携で、三田市小・中学校の特別支援学級の教師との連携した研修講座について、実施後のアンケートでは「卒業した後の進路がよくわかった」と感想があり、初の事業ではあったが合同実施できたことで、本校の教員のスキルアップに繋がった。
	4		生徒一人一人の実態や個に応じた目標設定・手立て・評価・次の目標等を教員間で共通理解し、将来に渡って必要な力を育むために、きめ細やかな授業作りに取り組む。	A	3.35			目標や実態、支援方法や手立ての共通理解を全員で行った。授業内容やその成果、生徒の行動の変化等を共有し、学年団を1つのチームとして、連携して支援できるように取り組んだ。授業づくりでは共通理解をもとに個別や集団での学びを通して仲間の良さに気づき、互いに高めあう仲間づくりに取り組めた。教師間で授業についての相談ができる環境があることで、個々の目標の見直し、授業づくりや改善などについて話し合うことができ、生徒の実態に応じた授業づくりができた。	
カ コ サ シ ス	5	総務部	安心・安全な教育環境を整えるために、基本的な感染症対策をした上で、児童生徒が楽しみにしている学校行事等を実施し、学校と保護者のつながりだけでなく、保護者相互のつながりの場としての役割を果たす。	A	3.44	A	3.36	基本的な感染症対策を実施した上で活動をすることができた。コロナ禍に比べ落ちついて活動はできたが、感染症や夏の暑さ対策などの環境維持や対策が引き続き必要である。	【校外学習の事前準備について】 公共交通機関を利用するために生徒のスキルを身に着けることは良いと思いますが、駅やバス会社に合理的配慮の申出をしていますか?と質問が挙がった。事前に、車椅子利用などは伝えていると回答した。就労を考えた時に、公共交通機関と合理的配慮の申出をしておくなどの情報共有が必要ではないかと思う。校外学習では担当者が連絡を取りスムーズに利用できた。
	6		防災意識を高めるために、児童生徒引き渡しカード等を活用した訓練を実施する。	A	3.53			引き渡し訓練を実施することで保護者や職員の意識を高めることができた。また、アンケートを通じて問題点を確認・共有することができた。今後の訓練に活かす事が必要である。	
ア オ コ	7	教務部	一人一人の教育的ニーズの実現のために、懇談などを通じて、保護者と共通理解しながら個別の指導計画を作り、評価を共有する。	A	3.5	A	3.69	日々の連絡帳等を通した保護者とのやり取りも丁寧にに取り組むことにより、一人一人のニーズを捉え、取り組んだことやその評価を具体的に伝えることができた。	【ICT機器を利用した取組について】 さくら訪問学級は主にベッドサイドの学習であり、狭いスペースでも効率よく適切な刺激を与えることで学習意欲を高めることに繋がる。
	8		様々な場面においてICTの活用を踏まえ、教科等の目標を意識した個別の指導計画を作成する。	A	3.42			児童生徒が操作したり調べたりする手段としてもICTの活用ができた。より具体的に、その取り組みが個別の指導計画に反映できるように今後も取り組む。	
ア オ ク シ	9	情報部	授業等におけるiPadやその他のICT機器の活用状況や取組を知ってもらうために、学部・学年通信で紹介したり、本校の取組を保護者には学年懇談会で説明したりする。	A	3.44	A	3.36	授業でのICT機器の活用状況(主にiPad)について、今年度は保護者への通信に掲載した。また、保護者との懇談の時に実際に授業で使ったデジタル教材を見てもらったり、授業参観で実際に見てもらったりして、本校の取組を理解してもらうことができた。	
	10		教師のICT活用を推進し、作成したデジタル教材等を共有して授業に活用するために、機器の操作方法やアプリの使用方法等について校内研修や情報提供を行う。	A	3.37			夏季休業中の情報研修、クラウドを使った教材の共有方法に関する情報提供等を行い、ICT活用を推進した。特に今年度導入された指導者用端末の操作方法については随時情報提供した。	

キ シ	11	生徒指導部	①児童生徒会②学校間の交流及び共同学習③生徒指導部だより(スマートフォンの使い方や交通安全など)について共通理解を図るために、ブログを通じて生徒指導部の活動を発信する。	A	3.42	A	3.38	①5回(7回)②19回(2回)③9回(2回)をブログ通じて発信することができた。 昨年度と比較して大幅に発信する回数を増やすことができた。 ※()は今後のブログ発信予定数	【事業所説明会】 保護者の参加率は8割以上である。保護者評価の自由記述欄には辛口コメントもあるが定期的な事業所説明会は、今後も課題を確認しながら継続することが望ましい。事業所でもIGT化が浸透しているため、高校卒業後の携帯電話利用時のルール等、学校と事業所でルール等共有することも視野に入れた学習指導を期待しているとの意見が挙がった。
	12		学校間交流をスムーズに行うために、生徒指導部が主体となり計画をたて、企画運営を行う(教科交流を除く)。事前学習・事後学習を含めて一体的な活動を計画し実施する。	A	3.39			全学部の学校間交流において生徒指導部員が企画運営に関わることができた。事前学習は全て行うことができたが、事後学習においては十分に行えないことがあった。事前から事後までの取り組みを計画できるようにしていきたい。	
ウ コ サ	13	保健部	授業や学校行事に安心して取り組むために、児童生徒の健康観察を毎日行い、家庭や医療機関と積極的に連絡を取る。医療的ケアを必要とする児童生徒や保護者の要望に応える。	A	3.6	A	3.59	登校後の検温や健康観察を丁寧に、怪我や体調の変化が見られた時は家庭と連絡を取って早急に対応することができた。発作の緊急体制、医療的ケアのマニュアルの作成や見直しでは、保護者の希望を聞き取り、関係者で連絡を密にとり、作成することができた。	【学校での事故について】 ヒヤリハット報告はあるが大きな事故に繋がる前に予防できている。節分の「豆まき会」を実施した時に食物アレルギー(有:ピーナッツ)の生徒がいることを見落としていたが、即対応することで大事には至らなかった。事案の発生後、保健部が職員室のドアに注意喚起のプリントを掲示したことで生徒情報を共有することができた。
	14		流行性の感染症予防のために手洗い・消毒等の衛生管理を学校全体で継続して取り組めるように働きかける。医療的サポート推進委員会を必要に応じて開催し、指導医・主治医・看護師・養護教諭と情報共有や共通理解を図りながら、児童生徒が安全に、安心して学校生活や行事に参加できるよう支援する。	A	3.47			手洗いや消毒などの衛生管理に取り組むことができた。感染症の欠席者が増え始めた時期は、換気やマスクの着用など感染予防への取り組みを継続して行う必要がある。医療的ケアが必要な児童生徒が校外学習や宿泊行事に参加する時は、推進委員会や関係者で十分に情報共有し、指導医からも助言を受け安全に実施することができた。	
ア ケ コ サ	15	支援研究部(支援)	児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を効果的に実施するために、本人や保護者の意向をもとに支援の目標を立て、合理的配慮を含む支援の内容を具体的に計画した個別的教育支援計画を作成する。	A	3.41	A	3.63	保護者アンケートから支援の目標を立て、家庭訪問での話し合いを経て、個別的教育支援計画を作成した。次年度も本人や保護者の願いを確認し、丁寧な話し合いを行った上で、適切な支援ができる計画を立てていきたい。	【就労について】 働くことの意識付けや金銭教育＝社会に参加することであり、意義を理解させる取り組みが重要である。また、携帯電話を所持する時のルールを家庭と事業者が共有する必要がある。
	16		三田市の小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援が行われるようにするために、巡回相談の要請のあった学校を訪問して教職員と効果的な支援方法を検討するとともに、具体的なアイデアや教材を紹介する。	A	3.53			三田市教育委員会からの依頼により、巡回教育相談(21校:63人)、自立活動実地研修(15校:61人)を実施し、支援方法や授業内容を検討したり、具体的な教材を紹介したりした。次年度もセンター的機能の充実を図るために、地域校が必要とする支援をいつでも提供できるような体制作りに取り組みたい。	
ア イ ク	17	支援研究部(研修)	児童生徒にとって「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業」の計画を立て実践するために、研修や研究を通して、児童生徒の変化に気づき、SOSを受け止める資質・能力の一層の向上を図る。	A	3.27			夏休み中に教材についての研修会を実施し、実際に使っている教材を紹介することで、2学期からの指導に役立つ機会にできた。不登校やひきこもり、発達障害等の相談や支援をしている講師より、子どもの成長にとって大切なこと、コロナ禍での子ども達の様子、注意すべき子どものサインについての講義を受けた。日々の実践や研究に、健やかな体づくりと心育での視点が広がった。	【さくら訪問学級について】 重度重複障害の児童生徒が在籍しており、教師は病棟と連携して子どもの感覚に訴える幅広い教材を準備し学期ごとの評価をしている。行動支援をする際に生徒の認識を評価することが難しいと感じる。豊かな教材は必要だが視覚・聴覚などの感覚刺激の入りについて個々丁寧にみていく必要がある。
	18		教職員の資質向上のために、研修チームで月1回テーマに沿った研究に取り組み、教職員間や関係機関の連携・協議による支援を行う。	A	3.26			研究チーム研究日を月1回設定し、テーマに沿った研究に取り組むことができた。必要のない会議を削減していく方向性の中で、会議が必要な内容を見出す機会にもできた。研究チームで連携・協議することで、情報共有から方向性を検討する等の過程を共にし、教職員の資質向上につながった。	
エ コ サ	19	進路指導部	児童生徒のニーズに応じた進路に関する情報を提供するため、進路ガイダンスや実習説明会、進路三者懇談会、福祉事業所説明会、個別の進路相談会を行うとともに、事業所向けの学校見学会と定期的な企業訪問を行い、地域の関係機関と連携を深めていく。	A	3.6	A	3.55	企業・福祉事業所、関係機関との定期的な訪問などを通して、連携を深めた。連携をもとに進路ガイダンス、進路三者懇談会、福祉事業所説明会・体験会など開催し、本人を中心とした担任、保護者、企業、福祉事業所との話し合い、情報提供を行い、進路を決定することができた。	
	20		社会生活に興味関心を高め、社会的・職業的自立に必要な力を育てるため、職場見学・校内・現場実習、校外学習、技能検定等の体験的活動に取り組みながら、児童生徒がより深い学びを体験するための職員研修を行う。	A	3.56			公共交通機関の利用など社会的マナーの学習を盛り込んで職場見学を行った。技能検定、校内実習、現場実習、職員研修共に企業、福祉事業所の協力を得ながら、生徒の卒業後の生活を意識して取り組めた。	
ア イ ク	21	人権教育推進委員会	児童生徒が自己実現や自尊感情を育み、学習活動に主体的に取り組むために、個に応じた目標を設定したうえで、学校行事や交流及び共同学習を実施する。	A	3.23	A	3.55	学校行事や交流および共同学習を計画通り行うことができた。コロナ禍にできなかった行事が少しずつ元に戻り、交流を深められた。また、自ら行動し交流を深める場面が見られた。今後も児童生徒が触れ合い、ともに尊重しあえる態度を育む交流を計画していきたい。	
	22		本校や分教室等の児童生徒の実態に即した人権教育を実施するために、日々の授業実践において問題解決につながる研修会を開催し、教師の資質及び実践力の向上を目指す。	B	3.1			年に2回学部学年、分教室、訪問学級でそれぞれの内容にあった研修を行い、人権研修会を実施することができた。また、積極的に意見を出し合い、研修内容を深めることができた。今後も、各部署に合った研修を計画・実施していきたい。	